

令和6年度

自己点検自己評価報告書

令和7年6月21日

学校法人高澤学園

創形美術学校

目次

1. 学校の教育目標
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画
3. 評価項目の達成及び取組状況
 - (1) 教育理念・目標
 - (2) 学校運営
 - (3) 教育活動
 - (4) 学修成果
 - (5) 学生支援
 - (6) 教育環境
 - (7) 学生受入募集
 - (8) 財務
 - (9) 法令遵守
 - (10) 社会貢献・地域貢献
 - (11) 国際交流
4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果
 - (1) 教育評価
 - (2) 財務評価
 - (3) 自己評価
5. 学校自己評価委員の評価結果について

1. 学校の教育目標

本校は広く美術造形・デザイン全般に関する高度な学理と技能の教授、あわせてグローバルな社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れたクリエイターを育成する。

それによって日本文化の発展に貢献することを目的とする。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- (1) 他との差別化を図り、本校が「選ばれる学校」になるための明確な方向性を確立する。
- (2) 経済的な持続可能性の確保に向けた具体的な方策を策定する。
- (3) 令和8年度における職業実践専門課程申請に向けた準備を計画的に進める。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価基準 適切：4 ほぼ適切：3 やや不適切：2 不適切：1

(1) 教育理念・目標

【評価項目】

- 学校の理念・教育目標がしめされているか。またそれらは現代の社会状況に即しているか
4 ③ 2 1
- 各科、各専攻の特色は示されているか
④ 3 2 1
- 学校の将来構想を抱いているか
④ 3 2 1
- 学校の理念・教育目標・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
4 ③ 2 1
- 各学科の教育目標が社会参画へと繋がっているか
④ 3 2 1

〈課 題〉

本校の特徴の明解な明文化（キャッチコピー）がなされていない。

提供する教育内容の普遍性と現在性をいかに融合させることができるか。

〈今後の改善方策〉

本校の教育理念に共感し且つ、業界のニーズを読み取った授業を構築できる講師の採用。

〈特記事項〉

特になし

(2) 学校運営

【評価項目】

- 運営方針に沿った事業計画が策定されているか

4 ③ 2 1

- 運営組織や意思決定機能は、明確化されているか、有効に機能しているか

4 ③ 2 1

- 人事、給与に関する規程等は整備されているか

④ 3 2 1

- 意思決定システムは整備されているか

4 ③ 2 1

- 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

④ 3 2 1

- 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

4 3 ② 1

〈課題〉

やや縦割り組織のため、意思決定および情報共有の伝達が遅い。事務業務において効率化する必要がある。

18歳人口の減少を視野に入れた中長期事業計画の策定。

〈今後の改善方策〉

明解な組織図を構築した上で情報共有のフローチャートを作成する必要がある。

学校管理システムの刷新。

〈特記事項〉

学校管理システムを導入し業務の効率化を検討中。

(3) 教育活動

【評価項目】

- 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

4 ③ 2 1

- 教育理念、育成人材像や業界のニーズをふまえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

4 ③ 2 1

- 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

4 ③ 2 1

○ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

④ 3 2 1

○ 関連分野における実践的な職業教育（産官学連携による実技・実習等）が体系的に位置づけられているか

④ 3 2 1

○ 成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか

4 ③ 2 1

○ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件が体系的な位置づけにあるか

④ 3 2 1

○ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか

4 ③ 2 1

〈課 題〉

美術・デザイン領域においては、講師個人の主観に偏ることなく、制作物やレポートの提出状況、出席、授業態度などを多角的に評価する必要がある。

ビジュアルデザイン科において単発的だった授業を継続性があるものにすることが必要である。

〈今後の改善方策〉

担当の授業だけではなく、3年間を通して人材育成面の指導のできる講師を増員する。

〈特記事項〉

企業人と学校の情報交換などを通して現在の求人像と授業内容を結びつけるよう努めている。

(4) 学修成果

【評価項目】

○ 就職率を向上させるためのサポート体制は図られているか

④ 3 2 1

○ 学習成果が作家活動の継続や希望する就職へと繋がっているか

4 ③ 2 1

○ 退学率を低減するための施策は図られているか

④ 3 2 1

○ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

④ 3 2 1

○ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

④ 3 2 1

〈課 題〉

習得した知識や技術を自分が属している社会とどう結びつけるかを常に思考する習慣の育成。

〈今後の改善方策〉

就職希望者のためのサポートの始動時期を例年より1年早め（2年次）とし、ポートフォリオ等の就職に必要な資料の早期完成を目指す。

〈特記事項〉

Google Workspace内に欠席気味の学生の情報共有スペースを設置して、常勤教職員及び助手が常にチェックできる体制を作っている。

前年度同様、就職講座、卒業生を講師とした「社会とクリエイター」や「フリーランス講座」などのキャリアサポート講座を増設。

(5) 学生支援

【評価項目】

○ 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

④ 3 2 1

○ 学生相談に関する体制は整備されているか

④ 3 2 1

○ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか

④ 3 2 1

○ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

4 ③ 2 1

○ 課外活動に対する支援体制は整備されているか

④ 3 2 1

○ 学生の生活環境への支援は行われているか

4 ③ 2 1

○ 保護者と適切に連携しているか

④ 3 2 1

○ 卒業生への支援体制はあるか

4 ③ 2 1

○ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

4 3 ② 1

〈課 題〉

健康（特にメンタルヘルス）に問題を抱える学生の増加に対応し保護者との連絡を密にしなけ

ればならない。

本校が実施している社会人講座の見直し。

〈今後の改善方策〉

社会人講座の位置付けと雇用形態の見直しが必要。

〈特記事項〉

卒業生からの就職・転職相談を常時実施。

高等教育の修学支援新制度の対象校として、該当する学生には積極的に利用するように指導している。

集団での制作が困難な学生(留学生は対象外)に対する支援として自宅での制作を認め指導・評価している。

教育現場に向けての東専各実施のカウンセリング講座を受講等、講師という範疇でできるカウンセリングについての理解を深めることに努めている。

(6) 教育環境

【評価項目】

○ 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

④ 3 2 1

○ 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

④ 3 2 1

○ 防災に対する体制は整備されているか

④ 3 2 1

〈課 題〉

特になし

〈今後の改善方策〉

引き続きアトリエの効率的な使用の模索。

〈特記事項〉

301教室（コンピュータールーム）横スペースに大型プリンター、大型コピー機、リソグラフを設置したラボラトリーを開設した。

校舎の大規模修繕を行なった。

(7) 学生受入募集

【評価項目】

○ 学生募集活動は、適正に行われているか

④ 3 2 1

○ 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

④ 3 2 1

○ 入学選考の時期、基準、方法は適正に行われているか

④ 3 2 1

○ 学納金は妥当なものとなっているか

4 ③ 2 1

〈課 題〉

物価上昇による経費増加に対し、授業料の値上げの検討が必要。

〈今後の改善方策〉

前年同様、学校訪問、出張授業の拡充。

前年同様、オープンキャンパスの実施日の増加と対応の向上。

〈特記事項〉

特になし

(8) 財 務

【評価項目】

○ 中、長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

4 ③ 2 1

○ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

4 ③ 2 1

○ 財務について会計監査が適正に行われているか

④ 3 2 1

○ 財務情報公開の体制整備はできているか

④ 3 2 1

〈課 題〉

令和6年度に続き令和7年度も本課程新一年生は定員を確保できた。

令和8年度入試においても定員を確保し、本課程3学年全体での定員充足。

〈今後の改善方策〉

2020年度本課程定員を80人から60人に20人縮小した定員を元に戻すことで財務基盤の安定を目指す。

〈特記事項〉

特になし。

(9) 法令遵守

【評価項目】

○ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

④ 3 2 1

○ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

④ 3 2 1

○ 学校評価の実施と問題点の改善を行っているか

④ 3 2 1

○ 学校評価結果を公開しているか

④ 3 2 1

〈課 題〉

今後、学校評価においては第三者評価による点検を推進することが課題。

〈今後の改善方策〉

特になし

〈特記事項〉

特になし

(10) 社会貢献・地域貢献

【評価項目】

○ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

④ 3 2 1

○ 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

④ 3 2 1

○ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

4 3 ② 1

〈課 題〉

地域に向けた「職業訓練に準じた講座」については、現在要請があった場合のみの対応となっ

ている。

〈今後の改善方策〉

本校でできる「職業訓練に準じた講座」についての地域リサーチの実施。

〈特記事項〉

現在、豊島区役所および豊島区内企業と連携し、年間 20 件以上のプロジェクトを実施している。これらの取り組みは、単なる産官学連携にとどまらず、実践教育として「社会と連携する授業」と位置づけ、社会貢献および地域貢献活動に結びつけている。

また、本校だけでなく、近隣の小学校・中学校・高等学校および大学をはじめとする教育機関の児童・生徒・学生が広く参加できる体制を構築し、周知および募集の仕組みを整備している。

(11) 国際交流

【評価項目】

○ 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

④ 3 2 1

○ 留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

④ 3 2 1

○ 留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

4 ③ 2 1

〈課 題〉

本校の国際交流に関する内容を本校独自の特色として認知度を高める必要がある。

〈今後の改善方策〉

広報活動を活発にする必要がある。

〈特記事項〉

1986年 パリ国際都市（シテ・アンテルナショナル・デ・ザール）に2060年までのアトリエ
使用权取得。

2013年 メキシコベラクルス州立大学と学術交流協定締結。

2024年 メキシコベラクルス州立大学より招聘したアーティストの展覧会と講演会の開催。

2025年 本校卒業生がメキシコベラクルス州立大学に招聘され2週間の個展を開催。

2025年4月より、本校卒業生をパリ国際都市に1年間派遣。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

(1) 教育評価

本校の大きな特徴の一つとして、「アート」と「デザイン」の領域を横断して学べる教育環境がある。この特性により、学生は自身の新たな可能性や特性を発見し、異なる分野に触れることを通じて、自分の専門領域をより深く理解・探究することが可能になると考えている。

しかしながら、これまで基礎期間と位置付けていた 1 年次において、ファインアート科とビジュアルデザイン科の学生が合同でカリキュラムを履修していたことにより、学習内容が多岐にわたりすぎ、学生一人ひとりが経験を体系的に理解・整理することが難しい状況となっていた。その結果、1 年次のカリキュラムが「体験型」に偏り、基礎的な技術や思考を十分に習得するには至らず、曖昧な学びの期間になってしまっていたという課題が明らかになった。

【改善策の実施】

この課題を踏まえ、本年度以下のようなカリキュラム改善を実施した。

- ・ ファインアート科とビジュアルデザイン科のカリキュラムを分けてそれぞれの専門性に応じた授業を実施。
- ・ ただし、「横断的な学び」の利点は維持し、必要な場面では選択の機会を設ける方針とした。

【実施結果と考察】

カリキュラムの分離により、以下のような成果が確認された。

＜ファインアート科＞

技術習得を重視したカリキュラム構成により、学生がより専門的な技術や表現力を高める方向に集中できるようになった。

＜ビジュアルデザイン科＞

これまでやや希薄だった「就職」や「社会との接続」に対する意識が早期に芽生えるようになり、進路意識の高まりが見られた。

＜全体的な効果＞

各科が単独のアトリエを使用する体制となったことで、教職員が支援を必要とする学生を早期に発見し、適切なサポートを行う体制が強化された。

以上のように、分科体制への移行は各科の教育目的に即した意識づけの早期化と、技術習得の質の向上に大きく寄与したと評価できる。

これらの成果をふまえ、次年度(2025 年度)以降も同様のカリキュラム体制を継続する予定。

【今後の課題と展望】

近年の社会的要請をふまえ、リカレント教育およびリスキリング支援に関する教育プログラムの再検討も課題として挙げられる。

今後は、社会人や既卒者の学び直しニーズに応える形でのカリキュラム設計や、柔軟な履修制度の整備に向けた具体的な企画・検討を進める必要がある。

(2) 財務評価

本課程は、2年連続で定員を充足することができた。この結果、次年度募集で定員を充足することができれば、本課程の収容定員を満たすことができる。

しかしながら、2020年度に本課程の定員を80名から60名へと20名削減したことで、3学年全体の総定員も240名から180名へと60名縮小された。その結果、年間の学納金収入は約八千万円減少することとなった。

なお、2000年の池袋キャンパスへの移転に際して新築された学舎は、本課程の総定員240名を前提として設計されているため、現在の定員ではそのキャパシティを十分に活用できておらず、収入面ではまだまだ適正な水準とは言い難い。

したがって、縮小した定員を元に戻し、施設規模に見合った収入体制を回復することが求められている。

(3) 自己評価

本校では現在、教育環境や社会構造の急速な変化に対応するため、特に1年次における授業体系の抜本的な見直しと教育内容の質的充実を中心に、将来を見据えた中長期的な運営方針の策定に取り組んでいる。少子化の進行に伴い、18歳人口は今後さらに減少する見通しである。

専門学校間の競争が激化する中で、本校が今後も美術専門教育機関としての社会的役割を果たし、継続的に学生を確保していくためには、「選ばれる学校」としての明確なビジョンの構築と、持続可能な運営体制の確立が急務である。

このような認識のもと、2025年度から2027年度までの3年間で「教育改革・経営再構築期間」と定め、関係教職員によるプロジェクトチームを編成し、次の2つの重点課題を軸に検討を進めている。

【重点課題】

I) 他校と差別化される教育内容

- ・ 本校が「選ばれる学校」になるための方向性の確立。
- ・ カリキュラム構成、指導方法、教員体制、学生サポート、進路実績など多角的観点から検討。
- ・ 美術・デザイン教育の根幹を再評価し、本校の強みを可視化する施策の検討。

II) 経済的な持続可能性の確保に向けた具体的な経営方針の策定。

- ・ 学費体系、奨学金制度、収支バランスの見直し。
- ・ 定員数と人員体制の最適化。

本年度内に最終的な結論には至らなかったが、検討すべき具体的な課題や対応案、それに必要

なデータや調査資料は概ね収集・整理が完了している。現在はそれらの分析と意思決定プロセスの最終段階にあり、次年度年 6 月を目処に正式な方針を確定する見通し。決定された方針を基に、次年度 7 月からは 2027 年度入学生の募集に向けた広報戦略やカリキュラム改訂準備など、具体的な行動に移る予定。

【関連取り組み：教育課程編成委員会の開催】

さらに、令和 8 年度における職業実践専門課程認定申請を視野に入れた準備として、2025 年 3 月 29 日（土）に創形美術学校 701 教室において第 1 回教育課程編成委員会を開催。この委員会には、学内教職員に加え、企業等からの外部委員 2 名が参加し、社会的ニーズに即したカリキュラムの整備や実習内容の妥当性について意見交換を行なった。今後も定期的な委員会を通じて、産業界との連携を強化し、実践的教育のさらなる充実を図る方針。

5. 学校自己評価委員の評価結果について

上記報告書は、創形美術学校自己評価委員として、妥当な評価であることを確認し、認めます。

創形美術学校自己点検自己評価委員 令和 7 年 6 月 21 日

高澤学園 理事 創形美術学校 学校長 樋口恭一

高澤学園 理事 創形美術学校 副学校長 工藤礼二郎

ビジュアルデザイン科主任 田中北斗

ビジュアルデザイン科主任補佐 岡山拓史

ファインアート科専任教員 鈴木吐志哉

創形美術学校 事務長 田村和稔